



みなみいず 町議会だより

No. 46号

2011年
平成23. 8. 1

発行／南伊豆町議会 編集／議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂328-2 TEL0558(62)6240
E-mail: gikaij@town.minamiizu.shizuoka.jp



第2回 弓ヶ浜オープンウォータースイムレース

平成23年6月12日(日)

6月定例会を6月9日、6月10日の2日間開催しました。

- 主な内容 ● 6月定例会 ……………2～3
- 一般質問 ……………4～11
- 議会の動き、議会一口メモ、くろ潮 ……12

平成23年度 一般会計・特別会計 (南上財産区) 補正予算可決

総額5,819万4千円!

一般会計57,564千円
 特別会計.....630千円
 (●南上財産区.....630千円)

橋梁維持事業16,325千円
 災害対策費23,109千円

① 人事案件

▼人権擁護委員の選任について
 ○南伊豆町上賀茂548番地の4
 鈴木正志
 全員賛成で可決

② 条例制定・改正

▼南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する条例制定について
 全員賛成で可決

▼南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
 賛成8、反対1で可決

▼南伊豆町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について
 全員賛成で可決

③ 報告事項について

▼繰越明許繰越計算書の報告について(平成二十二年度南伊豆町一般会計)

▼事故繰越し繰越計算書の報告について(平成二十二年度南伊豆町一般会計)

④ 備品購入契約

▼南伊豆町新庁舎備品購入事業
 2千7百30万円
 (株)スワベ商会下田支店
 全員賛成で可決

⑤ 特別委員会報告について

▼地域医療問題特別委員会
 南伊豆地域の医療前進のため、引き続き調査・研究と提言を行うっていくことが確認された。

▼議会改革調査特別委員会
 議会の機能強化、運営改善、その他開かれた議会、町民から信頼される議会を目指し、議会改革に必要な事を調査検討した結果、「南伊豆町議会基本条例(草案)案」を引き続き調査研究を行なっていくこととした。

● 一般質問

町長に聞きました



渡辺嘉郎議員

防災・災害対策について

質問 3月11日の東日本大震災での、自然の力の津波の恐ろしさを、思い知らされましたが、この地震を教訓に防災計画の見直しが必要だと思います。特に我が町は海岸を57km有している訳で、今回の恐ろしさを見る限り防波堤、避難場所の見直しに伴い、避難通路の整備、ハザードマップの作り替え等々と問題が山積みです。スピードを持って防災、災害対策計画を立て直し、ハード、ソフト両面からの整備計画も立て直し

が必要と思いますが町当局の考えをお聞きしたいと思います。



町長 伊豆半島への主要道路伊豆縦貫自動車道の早期完成に伴い幹線道路、支線道路の整備この事は観光をはじめ医療、防災面からも強い道路強い避難道の整備

もスピードを持って、国県にも要望し力をかりながら進めて行くつもりです。

総務課長 町長の答弁の通り道路網の整備に伴い、避難場所、避難道等の見直し整備、誘導看板の整備、避難訓練等々の実施を積極的にかつスピーディーに対応して行く考えを進めていく考えです。

経済対策について

質問 現在の南伊豆町の経済状況と日本の経済が平成元年から今年で23年間下がりばなしで、先が見えない状況である中今回の震災で経済への二次災害、我が町は零細業者ばかりですので、長年の景気低迷で金融体力が疲れ果てている状況だと思えます。そこで景気対策を行政、議会、商工会、金融機関がスクラムを組み進めて行く事が必要と思えます。現在町が小口資金の利子補給をしています、この事は評価できますが、その前に借り入れ枠幅の金

融緩和の増額と県保証協会の保証枠の緩和策を商工会と共に保証協会への陳情要望をして行く必要があるかと思えます。今共に手をたずさえていかないと町全体が、私は大変な時を迎えると思えますが町長の考え方をお聞きしたいと思います。



町長 震災後6市6町の首長会議で各管内の金融機関の代表と意見交換をした中で出来る限りの融資等の面倒を見てほしいとの要望を銀行、信金、農漁協等の金融機関にお願いをし取り組んできております。行政として踏み込める範囲内で今いっその努力に努めていくつもりです。

質問 町長ぜひこの問題は重要でありますので国県、金融機関、県保証協会に入

ピードを持って要望していただく事をお願いし次の質問に移ります。

福祉対策について

質問 共立湊病院の医師の確保と移転後の跡地への診療所の開設又その中で5床10床の一時入院施設の確保等の医療充実の考え方をお聞きします。

町長 現在地への診療所の開設は決定してきて具体的な内容は詰めてまいります。が来年の5月に新病院と同時期になると思いますが、地域住民の安心して受けられる医療充実整備に取り組んでいく覚悟です。

児童福祉について

質問 県庁を中心に中央の子供達の教育環境と我が町の子供達の教育にずいぶんの格差があると思うが努力していただきたい。
教育長 ご指摘の通りですので解消に努力します。

不安の根源にあると明らかにした。浜岡原発は廃炉にすべきだ。見解は。

町長 原発は安全神話が崩壊した。私も憤りを感じる。浜岡原発は運転再開がないことが望ましい。代替発電政策を考えるべき。

共立湊病院跡地活用で、医療の充実と雇用の創設

質問 杉原医師等は、いろいろ困難な中でこの地の医療を考えている。これまで湊病院ではリハビリは峠を

越えて向こうへ行けと言われていた。移転後回復期リハビリテーション対応をすべきだと思ふ。

町長 地元として雇用の創出につながるよう組合・運営会議、首長会議へかける。

野生鳥獣被害と町の対応

質問 有害鳥獣業務委託している猟友会の人物が、「イノシシの有害獣対策にかかわる町民が狩猟期間中に捕獲せず、報奨金目的。処理施設ができると、売買するイノシシ肉の単価が落ちる」と発言しているという。有害獣対策の国民的認識レベ

ルから逆行し深刻な問題。元東農工大丸山教授は、イノシシを放置したら、農民が近い将来地域から姿を消し大部分の耕地がイノシシと他の野生生物生息地に戻ると警告した。賀茂郡下農業共済被害面積の6割以上が南伊豆町で断トツ。丸山

教授の指摘通りだ。

町長 今まで何回も議会で取り上げられた。県も有害獣被害を重く見て、強化月間を設け対策強化するといふ。関連の団体とよく連携をとり、県にも協力依頼をしていきたい。

東日本大震災の教訓



横嶋隆二議員

質問 避難経路設置、情報伝達・住民への避難伝達・避難場所の見直し検討は。

町長 自主防災会から班毎の避難地書類を提出。緊急雇用創出事業で、自主防災会と調査確認を実施する。同報無線に加え、エリアメールの導入、防災ラジオの購入を予定している。

質問 全国的広い視野からの教訓・専門的提言も取り入れた見直しをすべき。情



教育長 一番の心配は下校途中。いつ起こるかかわらない突発があり、こども自身で動けるよう訓練が必要。どういった避難をしたらいのか研究し実際に練習することを考える。
質問 非常時・恒常的に避難場所なる公共施設に、太陽光発電設備設置検討を。



竹河十九巳議員

防災対策と街づくり

質問 総合計画・防災計画等の見直しは。

町長 東日本大震災を受けて、国及び静岡県において、防災計画等の見直しを進めていきますので、遅れを取らないように地域防災計画の見直しを進めていきたい。

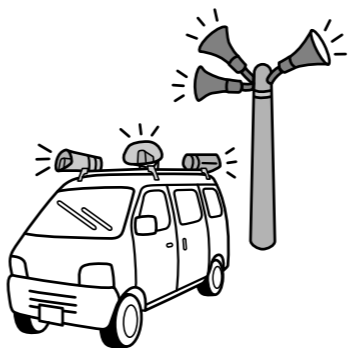
質問 山崩れ、崖崩れによる集落等の孤立対策は。

町長 本年度は試験的に衛星携帯電話の導入、メール配信システムの導入を予定している。昨年から災害時緊急ヘリポート調査の場所選定・確認作業を県と連携して進めて行きたい。

町長 本年度は試験的に衛星携帯電話の導入、メール配信システムの導入を予定している。昨年から災害時緊急ヘリポート調査の場所選定・確認作業を県と連携して進めて行きたい。

質問 一般住宅の耐震化率と耐震化をどのように進めて行くのか。

町長 一般住宅の耐震化率は58.5%である。また、戸別訪問やダイレクトメール等によって耐震診断の啓発に努める。耐震補強工事については町補助金があることを説明し、耐震化率向上を



長田美喜彦議員

観光について

質問 3月11日の東日本大震災、どこの観光地も計画停電で、二次被害を受けております。町の現在の状況は。

産業観光課長 6月の大会は136名の予約がある。昨年の実績が40名の宿泊でありました。

町長 大震災が発生した、11日から3月23日までの間に、町内宿泊施設で今後の宿泊の予定も含めて、8930人のキャンセルが発生、他各種産業に大きな打撃を受け、対前年度で約60%にまで落ち込み、依然厳しい状況が現状である。

質問 イベント、テレビなど利用しながら誘客に努めてもらいたい。副町長の目から見て、この町、どのような観光事業を目ざしたら良いか。

副町長 自然を何かと町の活性化のために生かせないか、町民と違う観点から町の情報発信ができればと考えている。

質問 6月にウオータースイミングの開催、どのくらい宿泊客を見込んでいるのか。

質問 町民とは違ったものが見えると思います。町長、課長、皆で話し合い、観光

質問 コミュニティセンター、集会場等の耐震化は。

町長 現行の県の補助制度では町が所有する施設(34地区の集会場の内10集会場は町所有の指定管理者施設で耐震補強するものに限り、国県に対しては対象施設の拡大等、補助

制度の拡充を要望しているところである。

質問 各集落との通信手段である防災行政無線の変更は。

町長 平成25年デジタル化県の防災行政無線中継局車の共同利用について県と協

議中である。

質問 東日本大震災を受けて認定こども園の建設に関して再検討したことは。

教育長 第一次避難地を高度25メートル位のところに確保した。オープン後に避難練習をすぐにする予定。

省エネ・計画停電対策

質問 首相の浜岡原発停止要請をどう思うか。

町長 浜岡原発は、東海地震の想定震源域にあることから停止されたことにより一安心している。しかし、今後社会全体へのどの位の影響があるのか。本町へのどの程度影響するのか心配をしている。

質問 省エネ対策・計画停電による行政事務への影響とその対策は。

町長 住民サービスに支障がでることが予想される。

事前の周知と徹底によって理解をいただいで、できる限り混乱を回避していきたい。

質問 夏計画停電が実施された場合の学校給食対応は。

教育長 電気がなくては困るのは食器の消毒です。計画停電で時間的に消毒できない時間帯であった場合は、時間外に行う。調理師さんたちも理解をしてもらい了解を得ている。

質問 新庁舎建設について東日本大震災の計画停電を

事業を盛り上げてもらいたい。

副町長 できる限り南伊豆を売り出したい。特にインターネットが普及し、簡単なリンクでも構わない。今後状況に感じ、各課長の意見も聞き、会議等で検討する。



防災について

質問 30年以内に起きるだろうといわれる、東海沖、南海、東南海地震、町としてどのような災害対策をして住民にアピールをして行くのか。

町長 今、国、県が見直しをすべく準備を進めている。これに合わせて対応していく。総務課長 今後起きる被災、

地震に対して、一人でも被災者を減らさなければ、それが責務である。防災の原点に立ち返り、もう一度ゼロから考えていく。

質問 現在庁舎を建設中、津波ということでのどのような考えを持っているのか。

町長 想定外のことが自然災害、我々は耐震の面その他安全面で、庁舎の安全は町民の安全、そういう面での今後なお配慮したい。

質問 湊の逢の浜など広報の聞こえない場所があるが把握しているのか。

町民課長 各地区はどうしても、カバーできないところがあるか所かはある。逢ヶ浜については、今年度中には、屋外子局を増設していきたい。

質問 放射能は五感に感じない。放射性物質は風に乗ってやってくる。そこに雨が降ると猛烈な放射能汚染地帯ができる。そこに住んでいる人は故郷を失うことになる。再び原発震災が起らないことを願っている。

質問 現在二次救急の価値を現在にないのではないのか。

町長 常勤医が4名、非常勤11名、15名体制となっている。

質問 現在二次救急の価値を現在にないのではないのか。

町長 どういった患者が来ても対応できる体制は求められている。今後、SMAに要望していく。

質問 救急医療において、他の病院へ回すことのないようお願いおする。

町長 計画に沿って取り組んでいる。

共立病院について

質問 現在共立湊病院、どのような体制になっているのか。





谷 正 議員

政治姿勢について

質問 当面の町の課題、町長自身の行政課題の認識は、災害対策、共立湊病院問題、認定こども園、現在の地震対策を含めた中の経済対策、少子・高齢化や長年の懸案である石廊崎ジャンゲルパーク問題でよいのか。

質問 より安心・安全の施設環境の中で教育を進めているが、県・国等では、東日本大震災を踏まえ、耐震基準の見直しを進めている。計画している認定こども園をより耐震強度の高いものにする考えはないのか。



町長 そのとおりである。

教育委員会事務局長 国の基準は極めてまれにしか発生しない大規模の地震で震度六強く七となつている。設計士と協議した中で、国の基準以上に厳しい現在の県の基準以上の耐震力を持ったもので計画している。

質問 この夏にも電力不足が心配されているが、太陽光発電パネルの設置の検討

は。また、より安心・安全の教育施設のために、園庭の全面芝生化の検討は。
教育委員会事務局長 非常時を考えるとやはり必要と考える。将来は設置していきたい。

質問 行政課題の中で、一條・加増野線、共立湊病院や石廊崎ジャンゲルパークなど国・県との連携・協力、支援が必要と考えるが。

質問 本町における様々な課題、町長が考えている課題を聞いたが、今年中に地区懇談会、行政懇談会を行う意志があるのか。

主要観光拠点としての石廊崎について

質問 本町は観光立町である。その中でも石廊崎は、観光伊豆のシンボルとの認識であると過去の質問等で答弁されている。取り巻く環境は非常に厳しくなっているが、裁判の経過と状況、和解内容は。

質問 取り巻く環境は非常に厳しくなると予定されるが、早急に解決すべきと考えるが。

町長 今までも時間を結構かけてきている。なるべく早くと考えている。

質問 石廊崎は過去の歴史的な資料等でも重要な位置を占め、最近のジオパーク構想もある。先送りするとこの構想にも障害となる。

町長 和解の方法によっては地元にも話をし、ジオパークの問題もある。石廊崎は観光のメッカであるので、今まで同様取り組む。
※東日本大震災の質問をし、答弁を受けた。



稲葉勝男 議員

町政懇談会の実施を

質問 町長は、町民参加の行政実現のため議会の町内テレビ放映、げた履き懇談会実現で情報の共有を進めると約束しているが、皆さんが不安に思っている共立病院問題や東日本大震災を教訓とした防災関係等多くの課題が山積している。安心・安心なまちづくりの一つと

し町政懇談会開催の意志は有るのか。

町長 開催するには課題と時期が有る。病院問題等については行政報告や広報に掲載している。しかし、懇談会は必要であり、今後課題の内容に応じて開催を念頭に進めていく。

東日本大震災と「安全・安心して暮らせるまちづくり元年」との関係は？

質問 東日本大震災の教訓を生かし、町民の生命・財産を守り「安全・安心なまちづくり」を担保する責任が行政と議会に課せられて

いる。海岸に面している集落への津波対策と、吉田・入間地区のように孤立予想集落についての対応について伺う。

町民 国県の防災計画見直しに準拠し、防災計画を作成する中で研修していく。また、各地域の自主防による避難訓練の必要性を説いていく。

総務課長 緊急避難訓練を実施し、自主防による避難経路・地域等の再確認を行った。今後は避難地・経路を34地区実施する。孤立予想集落についてはヘリポート建設を計画し、調査を実施している。

(仮)認定子ども園の危機管理は？

質問 建設予定地の高さは海抜11メートルであり、東日本大震災のような津波を考えた場合、保護者は不安を感じている。定員規模では0歳児から5歳児まで一九五名の児童に対する有事の時の安全が担保できることの説明が必要と思う。

質問 訓練は必要であるが、隣接している下田高校南伊豆分校の生徒や、近隣住民の協力が得られる体制を整え、児童の安全確保を検討されたい。

教育長 検討する。

新共立病院の防災対策は？

質問 東日本大震災の被災地の病院は壊滅状態である、災害救援の拠点の機能を失っている。賀茂地域唯一の公的病院である新共立病院建設地は海抜5〜6メートルと聞いている。一八五四の安政東海地震では市の中心部をはじめ大きな被害を受けている。歴史的事実を受け管理者として防災対策上の運営会議や組合議事を開催したのか。

町長 構成市町の首長から要請も無いので開催しなかつた。

共立湊病院の経営状況は？

質問 新指定管理者となり病床数50床で赤字覚悟のスタートであるが、現状はどうか。

町長 経営状況は第一4半期経過後でないため明確に言えない。





梅本和熙議員

石廊崎ジャングルパーク

質問 県知事や近隣市町への協力要請はしたのか。

町長 進展ぐあいで今後、考えていくつもりだ。

質問 足の先端に血液が通わなければ足が壊死する。石廊崎は最先端だ。ここに人が通わなければ伊豆半島がだめになってしまう。

町長 南伊豆町の石廊崎でなくて伊豆半島の石廊崎、大きくは日本の石廊崎、まさにそういう位置づけの観光の拠点であります。

質問 議会は石廊崎問題に関して町長と同じ考えでいる。政治的決断を。

防災と救急体制

質問 初期出動の防災組織及びその実際の訓練は。

次に「てんでに」逃げるのでしたか。逃げる場所とかそういうことを認識させてい

かなければいけない。

町長 体験者から聞いた中で、「てんでに」避難という言葉がありました。



清水清一議員

医療、福祉について

質問 共立湊病院、現在の内容、医師、利用者、入院者数等の状況は。

町長 常勤医3名、12名の非常勤、5月から1名常勤医が加わり、少しずつ医師が充足されてきている。50床で約30名、外来も多い日には100名、SMAに頑張っていたら、医師確保を初めさらに体制が整うよう申し入れをしていきたい。

質問 国立から共立にかわったときは協会に基本的に全職員引き継いだ。今回は協会からSMAになった、全員引き継ぐではなく、半分近くの職員で病院を運営している。平成22年度の共

日頃、避難訓練をしていた人たちは助かっている率が非常に高い。登庁訓練ですが地区地区の連絡所に避難をする。それから本部との連絡をとり、次の体制へ移るとの初期出動体制です。

質問 防災ラジオを無償で全戸配布したらどうか。

町長 言われるとおりだと思いますが電波の関係で町内全地域では受信ができない地域があります。

共立湊病院問題

質問 空白期間の二次救急を下田病院と西伊豆病院に任せたらどうか。

町長 可能な範囲で現状の体制を維持できるよう努めます。

質問 管理者の見通しが甘かったのでこういう状況になった。現在(質問の時)の常勤医師は四名、本来に来年の五月の開院までに、あと五名から六名の常勤医

師を用意できるのか。

町長 計画にある人数の医療スタッフが確保できるようにする。SMAも大丈夫ですと言っております。

質問 JMAからの職員の派遣ですが、管理者として、もっと強く言うべきです。

町長 SMAに対して相当きつく申し入れをした。一生懸命取り組んでいる姿が見えますので、せめてそこはもう少し様子を見て、来年の開院までは何とか計画どおりに確保してくれるということを信じて今おります。

質問 町長の人間性はいい人間性だ。管理者としてはいい人間性じゃだめだ。管理者は賀茂医療圏の皆さんの命を預かる。その上で管理者として行動しなければならぬ。相手が自分を損ねるようなことをどんどん言わなきゃいけない。それが賀茂郡に住む人全員の気持ではないか。医師を確保する。この最大命題を徹底

町長 日本全国どこも自治体病院の経営は困難だ。赤字補てんを多少は皆さんが考えていくべきだ。

質問 地域医療振興協会は赤字の運営をしてこなかった。「公的病院で赤字にしない団体は何で追い出すようなことをするのだ。」というような趣旨の発言を前の石川静岡岡知事も現在の川勝静岡岡知事もされた記憶があります。

質問 湊病院の現在地は来年に診療所になってしまふ。

検討委員会でも何かいい方法性を見出すのが必要。

町長 並行して診療所の建設にあわせて進めていきたい。

い。早急に検討したい。

質問 国立の時代から自前の温泉がある、それを利用して老健、特養あるいは八ビリも使えるのでは。

自然災害への取り組み

質問 放射能について町として安心だというように、線量計、ガイガーカウンタ等は町としてあるのか。

総務課長 備品としてあるかと云われればありません。

鳥獣害被害対策

質問 町内の状況はどうか。

産業観光課長 JA共済で米が伊豆太陽農協管内で金額、面積ともに60%が南伊豆町で。猪の捕獲頭数、平成20年度が狩猟、有害鳥獣の捕獲が合計88頭、21年度835頭にも達している。

質問 耕作放棄地の農地が

多くなってくる。集落を残すために鳥獣害対策は必要。

産業観光課長 被害対策は町の使命である。現行制度の有効活用等あらゆる手段を講じて対策をしたい。

町長 町でも、死活問題でもあり。重点課題の一つ。



町長 この協会ですが、10年余り地域医療を担っていただいた、これには感謝をし、3月に吉新理事長以下院長、役員の方々と面談をし、長い間ありがとうございました。これからもよろしくお願ひしますとあいさつをしました。お互いが協力し合い、この賀茂の救急医療を初めとする医療を担っていかねばならない。

質問 協会にも頑張ってもらっていただきたい。ただ協会は共立湊病院をやりたくないからやめるといった話で、募集したところSMAがあった、私は単純に考えます。協会にも頑張ってもらって、SMAもがんばってもらって、それに一生懸命後押しするのが首長であるし町会議員の役目でもある。



議会の動き

南伊豆町議会の動き・平成23年6月～7月

- 6月1日 議会運営委員会
- 6月2日 賀茂郡監査委員連絡会総会
- 6月3日 静岡県地方議会連絡協議会
定期総会及び政策研修会
- 6月7日 図書館協議会
- 6月8日 伊豆縦貫自動車道建設促進・推進期成同盟会合同促進大会
- 6月9、10日 6月定例会
- 6月15日 平成22年度水道事業会計決算審査
- 6月16、17日 例月出納検査
- 7月1日 第2回臨時会
- 7月4日 南豆衛生プラント組合議会臨時会
- 7月5日 広報編集委員会
- 7月6日 平成23年度南伊豆町自衛隊協力会総会
- 7月8日 町監査委員研修会
- 7月8日 静岡県後期高齢者医療広域連合の議案説明
- 7月12日 平成23年度南伊豆認定こども園建設工事安全祈願祭
- 7月13～15日 平成22年度南伊豆町一般会計・特別会計決算審査
- 7月25日 広報編集委員会
- 7月26、27日 例月出納検査
- 7月27日 賀茂郡議長会議
- 7月28日 広報編集委員会

みなみいず元気びと



湯けむりの会

少子高齢化が進み、一人暮らしの老人が増加している。JA女性部活動は平成元年から始めた給食サービスも部員の協力で21年となります。町社協より助成を受け、また、野菜等は会員が自宅で作った新鮮で安全で旬のものを使うので大変、おいしいと喜ばれています。老人の人達が元気で暮せるよう少しでも役に立つよう部員一同頑張っ、全地区に配食するつもりです。お陰で平成19年、賀茂地区福祉大会でボランティア、グループとして、地域社会の奉仕活動の功績表彰を受けました。我々会員の大きな励みとなりました。

議会一コマ

法定得票数

公職選挙法では、議員選は有効投票数を定数で割った数の四分の一以上を法定得票数とし、下回ると当選できない。欠員による繰上げ当選は投票日から3か月以内。得票数が同数で「くじ引き」で当選しなかった場合に

限り、3か月経過後でも繰上げ当選がみとめられる。
市町村議会において
は、残りの任期が6カ月以上あり、欠員が定員の6分の1を超えた時、補欠選挙が行われる。



東日本大震災に遭われた被災者の様子や状況が映し出され、日本以外では当然略奪や暴動が起こるであろうと外国人特派員がコメントしていた。自分をかえりみず、他人を心配する言動に感動し、それが日本人の崇高な精神性となり、外国メディアにより世界中に発信され、激励の声や支援の義援金等が寄せられたのは非常に嬉しいことである。過去の日本人は貧しくとも礼儀を重んじ、そして貧しいからこそ勤勉によく働きよく学ぶ。そのような国民であった。よく「衣食足りて礼節を知る。」というが、そのころの日本人は「衣食足りずとも礼節を知る。」民族であったと書いてあった竹田恒泰氏の著書を思い出した。今回の東日本大震災で改めて日本人の崇高な精神が百五十年の時空を経てもまだ健在であると強く感じた。がんばろう日本!!

《谷》

